

## 第9章 神奈川県内広域水道企業団について

企業団は、水道用水の広域的有効利用を図るため、昭和44年5月に設立された一部事務組合で、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の4構成団体に水道用水を供給しています。

創設事業は、4構成団体に1日最大給水量145万4,800m<sup>3</sup>の水道用水を供給するものであり、昭和49年4月に一部給水を開始した後、昭和54年4月には全量給水体制を確立しました。

一方、4構成団体においては、将来の水需要を配慮し、建設省（現国土交通省）が新たに建設する宮ヶ瀬ダムによって開発される1日最大取水量130万m<sup>3</sup>の利水者を企業団とすることで合意し、企業団はダム使用権設定の申請を行い、昭和53年12月、ダム使用権設定予定者となりました。

これを受けて企業団は、4構成団体に新たに1日最大給水量120万9,000 m<sup>3</sup>の水道用水を供給するための施設を建設する相模川水系建設事業の基本計画を作成したうえ、計画を2期に分割し、当面、1日最大給水量57万7,500m<sup>3</sup>を供給する相模川水系建設事業（第1期）を実施することとしました。なお、宮ヶ瀬ダムについては、平成13年度から本格運用が開始されています。

これにあわせ企業団は、昭和55年度から順次送水施設を中心とした建設工事に着手してきましたが、基幹施設である相模取水施設及び綾瀬浄水場の施設整備が完成したことから、平成10年7月から一部給水を開始し、さらに、社家・伊勢原間導水施設等の完成により平成18年度から1日最大給水量57万7,500m<sup>3</sup>の全量供給を開始しました。

その一方で、平成13年度からは、宮ヶ瀬ダム開発水量の一部について、構成団体の水道施設を暫定的に使用して水道用水を供給する相模川水系寒川事業を開始しており、現在は、創設事業及び相模川水系建設事業（第1期）で整備した水道施設を使用する直営事業と、暫定事業である相模川水系寒川事業により水道用水の供給を行っており、その供給量は、4構成団体の総給水量の約2分の1を占める状況にあります。

このように、神奈川県内広域水道企業団は、2つの水系を水源とした大規模水道用水供給事業者として、4構成団体の水道事業を通じ県民・市民の生活基盤を支えています。

## (1) 創設事業の概要

酒匂川上流に三保ダムを築造し、飯泉取水ぜき、3浄水場（伊勢原・相模原・西長沢）、導水トンネル及び導・送水管路などを整備した事業で、その概要は次のとおりです。

### ア 給水対象

神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の4水道事業

### イ 計画取水量

1日最大 1,564,300 m<sup>3</sup>

### ウ 水源

三保ダム（丹沢湖）

### エ 計画給水量

1日最大 1,454,800 m<sup>3</sup>

水量内訳 (単位：m<sup>3</sup>)

給水対象事業名	配分水量（1日最大取水量）	計画給水量（1日最大・浄水ベース）
神奈川県水道事業	406,600	378,200
横浜市水道事業	605,200	562,800
川崎市水道事業	532,500	495,200
横須賀市水道事業	20,000	18,600
合計	1,564,300	1,454,800

### オ 計画目標年度

昭和53年度

### カ 給水開始年月日

一部給水 昭和49年4月1日

全量給水 昭和54年4月1日

### キ 工期

昭和44年度から昭和53年度（10か年）

### ク 事業費約 2,891億円

財源内訳	国庫補助金	37,876,948,000円	13.1%
	{ 水源補助	15,930,476,000	
	{ 広域補助	21,946,472,000	
	企業債	249,969,000,000円	86.4%
	{ 政府債	97,022,000,000	
	{ 公庫債	87,103,000,000	
	{ 縁故債	65,844,000,000	
	一般財源	1,312,916,000円	0.5%
	計	289,158,864,000円	100.0%

## (2) 相模川水系建設事業（第1期）の概要

相模川上流に宮ヶ瀬ダムを築造し、相模大ぜき（取水ぜき）、綾瀬浄水場、相模原浄水場（増強）及び導・送水管路などを整備した拡張事業で、その概要は次のとおりです。

### ア 給水対象

神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の4水道事業

### イ 計画取水量

1日最大 621,000 m<sup>3</sup>

### ウ 水源

宮ヶ瀬ダム（宮ヶ瀬湖）

### エ 計画給水量

1日最大 577,500 m<sup>3</sup>

計画1日最大給水量内訳表

(単位：m<sup>3</sup>)

給水対象事業名	全体計画	第1期事業
神奈川県水道事業	609,700	291,200
横浜市水道事業	464,000	221,700
川崎市水道事業	21,800	10,400
横須賀市水道事業	113,500	54,200
合計	1,209,000	577,500

### オ 計画目標年度

平成19年度

### カ 給水開始年月日

一部給水 平成10年7月23日

全量給水 平成18年4月1日

### キ 工期

昭和55年度～平成19年度（28か年）

### ク 事業費

約7,329億円

相模川水系建設事業（第2期）については、協議により未策定。

### (3) 給水量内訳

(H13、14年度)

① 飯泉取水地点及び社家取水地点

(単位：m<sup>3</sup>/日)

給水対象事業者名	1日最大給水量	基本水量	調整水量
神奈川県	612,700	582,060	30,640
横浜市	741,300	704,230	37,070
川崎市	483,600	458,420	25,180
横須賀市	62,200	59,090	3,110
受水者共有	20,000	—	20,000
合計	1,919,800	1,803,800	116,000

② 寒川取水地点

(単位：m<sup>3</sup>/日)

給水対象事業者名	1日最大給水量
神奈川県	199,500
横浜市	242,300
横須賀市	32,700
合計	474,500

(H15～R7年度)

① 飯泉取水地点及び社家取水地点

(単位：m<sup>3</sup>/日)

給水対象事業者名	1日最大給水量	
	H15. 4～18. 3	H18. 4～R8. 3
神奈川県	612,700	669,400
横浜市	741,300	784,500
川崎市	503,600	505,600
横須賀市	62,200	72,800
合計	1,919,800	2,032,300

② 寒川取水地点

(単位：m<sup>3</sup>/日)

給水対象事業者名	1日最大給水量	
	H15. 4～23. 3	H23. 4～R8. 3
神奈川県	318,500	318,500
横浜市	242,300	242,300
横須賀市	32,700	59,300
合計	593,500	620,100

#### (4) 給水料金単価内訳

(単位：円/m<sup>3</sup>)

区 分		期 間						
		H5. 4～13. 3	13. 4～15. 3	15. 4～20. 3	20. 4～23. 3	23. 4～28. 3	28. 4～	
直 営 事 業	基本料金	67	同左	51	42. 5	40. 5	36. 8	
	使用料金	8. 5	同左	10	10. 8	12. 5	14	
	超過料金 (1日最大給水量を超える水量分)	200	同左	廃止	同左	同左	同左	
寒 川 事 業	基本料金	—	—	24. 8	25	22. 3	17. 3	
	使用料金	—	神奈川県 横浜市及び横須賀市	17. 3 17. 5	同左	同左	同左	神奈川県 横浜市及び横須賀市

(注) 消費税等を除く。

直営事業は、飯泉取水地点及び社家取水地点からの取水による給水料金。

寒川事業は、寒川取水地点からの取水による給水料金。

### (5) 企業団給水料金収入内訳

(単位:千円)

年度		R元	R2	R3	R4	R5	R6(予算)
神奈川県	基本料金	9,827,456	9,890,519	9,890,519	9,890,519	9,917,616	9,890,519
	使用料金	2,101,732	2,149,412	2,212,214	2,179,393	2,198,879	2,201,877
	小計	11,929,188	12,039,931	12,102,733	12,069,911	12,116,496	12,092,395
	寒川基本料金	2,198,179	2,212,285	2,212,285	2,212,285	2,218,346	2,212,285
	寒川使用料金	768,466	825,972	845,963	812,329	791,036	811,419
	小計	2,966,645	3,038,257	3,058,248	3,024,614	3,009,383	3,023,704
	合計	14,895,833	15,078,188	15,160,980	15,094,526	15,125,878	15,116,100
横浜市	基本料金	11,517,238	11,591,144	11,591,144	11,591,144	11,622,901	11,591,144
	使用料金	1,816,802	1,750,543	1,783,500	1,602,643	1,992,301	1,871,793
	小計	13,334,041	13,341,687	13,374,645	13,193,787	13,615,202	13,462,937
	寒川基本料金	1,672,273	1,683,004	1,683,004	1,683,004	1,687,615	1,683,004
	寒川使用料金	1,708,391	1,730,991	1,730,991	1,728,739	1,733,975	1,730,264
	小計	3,380,664	3,413,995	3,413,995	3,411,743	3,421,590	3,413,268
	合計	16,714,704	16,755,682	16,788,640	16,605,530	17,036,792	16,876,205
川崎市	基本料金	7,422,710	7,470,341	7,470,341	7,470,341	7,490,808	7,470,341
	使用料金	1,334,841	1,404,081	1,455,124	1,422,259	1,373,384	1,460,336
	小計	8,757,551	8,874,422	8,925,466	8,892,600	8,864,192	8,930,677
	寒川基本料金	0	0	0	0	0	0
	寒川使用料金	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
	合計	8,757,551	8,874,422	8,925,466	8,892,600	8,864,192	8,930,677
横須賀市	基本料金	1,068,776	1,075,635	1,075,635	1,075,635	1,078,582	1,075,635
	使用料金	201,588	202,433	201,948	229,694	243,023	202,634
	小計	1,270,364	1,278,067	1,277,582	1,305,329	1,321,605	1,277,998
	寒川基本料金	409,269	411,895	411,895	411,895	413,023	411,895
	寒川使用料金	15,553	15,659	7,829	7,829	7,846	7,829
	小計	424,822	427,553	419,724	419,724	420,870	419,724
	合計	1,695,186	1,705,621	1,697,307	1,725,053	1,742,475	1,697,722
合計	基本料金	29,836,180	30,027,639	30,027,639	30,027,639	30,109,906	30,027,639
	使用料金	5,454,964	5,506,469	5,652,786	5,433,989	5,807,588	5,736,369
	小計	35,291,144	35,534,107	35,680,425	35,461,628	35,917,495	35,764,008
	寒川基本料金	4,279,721	4,307,184	4,307,184	4,307,184	4,318,984	4,307,184
	寒川使用料金	2,492,410	2,572,622	2,584,783	2,548,897	2,532,858	2,549,513
	小計	6,772,130	6,879,806	6,891,967	6,856,081	6,851,842	6,856,696
	合計	42,063,274	42,413,913	42,572,392	42,317,709	42,769,337	42,620,704

(注)小計及び合計を含む各金額は、千円未満を四捨五入して表記。

## (6) 構成団体別企業団受水量内訳

(単位：m<sup>3</sup>、m<sup>3</sup>/日)

年度	構成団体		神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	計
	区分						
R 3	創設 社家	年間使用水量	143,650,250	115,811,700	94,488,600	13,113,500	367,064,050
		1日平均使用水量 (A)	393,562	317,292	258,873	35,927	1,005,655
		1日最大使用水量 (B)	450,930	499,900	337,800	58,040	1,197,540
		1日最大給水量 (C)	669,400	784,500	505,600	72,800	2,032,300
		比率 (B/C×100)	67.4	63.7	66.8	79.7	58.9
	寒川	年間使用水量	39,237,600	80,698,900	0	365,000	120,301,500
		1日平均使用水量 (A)	107,500	221,093	0	1,000	329,593
		1日最大使用水量 (B)	192,200	242,300	0	1,000	432,900
		1日最大給水量 (C)	318,500	242,300	0	59,300	620,100
		比率 (B/C×100)	60.3	100.0	—	1.7	69.8
	合計	年間使用水量	182,887,850	196,510,600	94,488,600	13,478,500	487,365,550
		1日平均使用水量 (A)	501,063	538,385	258,873	36,927	1,335,248
1日最大使用水量 (B)		593,010	701,200	337,800	59,040	1,528,520	
1日最大給水量 (C)		987,900	1,026,800	505,600	132,100	2,652,400	
比率 (B/C×100)		60.0	68.3	66.8	44.7	57.6	
4	創設 社家	年間使用水量	141,519,000	104,067,700	92,354,500	14,915,200	352,856,400
		1日平均使用水量 (A)	387,723	285,117	253,026	40,864	966,730
		1日最大使用水量 (B)	454,660	491,800	313,800	49,910	1,201,020
		1日最大給水量 (C)	669,400	784,500	505,600	72,800	2,032,300
		比率 (B/C×100)	67.9	62.7	62.1	68.6	59.1
	寒川	年間使用水量	37,677,600	80,593,900	0	365,000	118,636,500
		1日平均使用水量 (A)	103,226	220,805	0	1,000	325,032
		1日最大使用水量 (B)	203,000	242,300	0	1,000	405,800
		1日最大給水量 (C)	318,500	242,300	0	59,300	620,100
		比率 (B/C×100)	63.7	100.0	—	1.7	65.4
	合計	年間使用水量	179,196,600	184,661,600	92,354,500	15,280,200	471,492,900
		1日平均使用水量 (A)	490,950	505,922	253,026	41,864	1,291,761
1日最大使用水量 (B)		612,620	643,300	313,800	50,910	1,467,400	
1日最大給水量 (C)		987,900	1,026,800	505,600	132,100	2,652,400	
比率 (B/C×100)		62.0	62.7	62.1	38.5	55.3	
5	創設 社家	年間使用水量	142,784,380	129,370,200	89,180,800	15,780,740	377,116,120
		1日平均使用水量 (A)	390,121	353,470	243,663	43,117	1,030,372
		1日最大使用水量 (B)	457,320	437,100	314,200	65,700	1,168,670
		1日最大給水量 (C)	669,400	784,500	505,600	72,800	2,032,300
		比率 (B/C×100)	68.3	55.7	62.1	90.2	57.5
	寒川	年間使用水量	36,690,000	80,838,000	0	365,800	117,893,800
		1日平均使用水量 (A)	100,246	220,869	0	999	322,114
		1日最大使用水量 (B)	187,800	242,300	0	1,000	427,900
		1日最大給水量 (C)	318,500	242,300	0	59,300	620,100
		比率 (B/C×100)	59.0	100.0	—	1.7	69.0
	合計	年間使用水量	179,474,380	210,208,200	89,180,800	16,146,540	495,009,920
		1日平均使用水量 (A)	490,367	574,339	243,663	44,116	1,352,486
1日最大使用水量 (B)		620,670	679,400	66,700	66,700	1,510,630	
1日最大給水量 (C)		987,900	1,026,800	505,600	132,100	2,652,400	
比率 (B/C×100)		62.8	66.2	13.2	50.5	57.0	

(単位：m<sup>3</sup>、m<sup>3</sup>/日)

年度	構成団体		神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	計
	区分						
6 ( <u>予算</u> )	創設 社家	年間使用水量	142,979,000	121,545,000	94,827,000	13,140,500	372,491,500
		1日平均使用水量(A)	391,723	333,000	259,800	36,001	1,020,525
		1日最大使用水量(B)	454,900	396,400	399,200	72,800	1,283,800
		1日最大給水量(C)	669,400	784,500	505,600	72,800	2,032,300
		比率(B/C×100)	68.0	50.5	79.0	100.0	63.2
	寒川	年間使用水量	37,635,400	80,665,000	0	365,000	118,665,400
		1日平均使用水量(A)	103,111	221,000	0	1,000	335,111
		1日最大使用水量(B)	121,696	242,300	0	59,300	393,600
		1日最大給水量(C)	318,500	242,300	0	59,300	620,100
		比率(B/C×100)	38.2	100.0	—	100.0	63.5
	合計	年間使用水量	180,614,400	202,210,000	94,827,000	13,505,500	491,156,900
		1日平均使用水量(A)	494,834	554,000	259,800	37,001	1,345,635
		1日最大使用水量(B)	568,500	638,700	399,200	132,100	1,676,500
		1日最大給水量(C)	987,900	1,026,800	505,600	132,100	2,652,400
		比率(B/C×100)	57.5	62.2	79.0	100.0	63.2

(注1) 1日最大使用水量(令和6年度)は、企業団予算の調整値。

(注2) 1日最大給水量は、1日を単位として企業団が各構成団体に供給できる水量の上限値。

### (参考) 寒川事業について

#### 1 概要

平成11年11月に、構成団体の長及び企業団企業長により締結された「宮ヶ瀬ダム開発水の供給及び相模川水系建設事業・第2期事業に関する覚書」の中の、「宮ヶ瀬ダム開発水を……寒川取水施設等を暫定的に使用して供給するものとする。」(第1条)という条文に基づき行われる事業で、企業団が構成団体の所有する寒川取水施設等を利用して、宮ヶ瀬ダム開発水による用水供給を行うもの。

#### 2 期間

企業団の相模大ぜきからの取水により、宮ヶ瀬ダム開発水の全量の水道用水供給が可能となるまでの間。

#### 3 水利権許可水量(取水量ベース)

平成13年度及び14年度 633,800m<sup>3</sup>/日(うち横浜市分260,600 m<sup>3</sup>/日)

平成15年度から 631,100m<sup>3</sup>/日(うち横浜市分260,600 m<sup>3</sup>/日)

平成24年7月31日から 659,600m<sup>3</sup>/日(うち横浜市分260,600 m<sup>3</sup>/日)

#### 4 実施方法

企業団は、平成13年4月1日から、神奈川県、横浜市及び横須賀市が所有する寒川取水施設等の一部を使用して、宮ヶ瀬ダム開発水の一部を浄水処理してそれぞれの団体に水道用水を供給している。

横浜市は、企業団に対し、小雀浄水場の1系施設を貸与し、浄水施設等の管理区分を分割して実施してきたが、平成15年4月1日からは、水道法改正によって制度化された第三者委託(水道の管理に関する技術上の業務の委託)として事業を行っている。



## 「水道局お客さまサービスセンター」の概要

平成14年8月に開設した「水道局お客さまサービスセンター」\*は、お客さまからのお問い合わせや引越し等に伴う水道の使用開始・中止の手続きなど、水道に関するすべての用件について、専門のオペレーターが電話・FAX・インターネットで受付を行っている水道局の総合窓口です。

\*平成18年11月に名称変更（開設当初の名称は「水道局インフォメーションセンター」）

### 1 特徴

- (1) お客さまからの水道に関するお問い合わせ等が1回で済む「ワンストップサービス」を提供しています（現地確認、詳細説明が必要な用件を除く）。
- (2) 専門のオペレーターが、親切かつ分かりやすい対応を行っています。
- (3) 民間事業者に運営を委託することで、電話受付件数に応じた人員シフトを組むことができ、効率的な運用となっています。
- (4) お問い合わせの窓口を一か所にすることで、お客さまから寄せられたご意見・ご要望の一元管理ができ、早期のサービス改善に活用することができます。

### 2 主な取扱業務

- (1) 引越しに伴う、水道使用開始・中止の手続き対応
- (2) 使用水量・水道料金のお問い合わせ対応
- (3) 口座振替など、料金支払い方法についてのお問い合わせ対応
- (4) 水缶・ペットボトル水「はまっ子どうし The Water」のお問い合わせ対応
- (5) 水道水の水質検査の申込み受付
- (6) その他、水源状況・水道工事・断水などのお問い合わせ対応

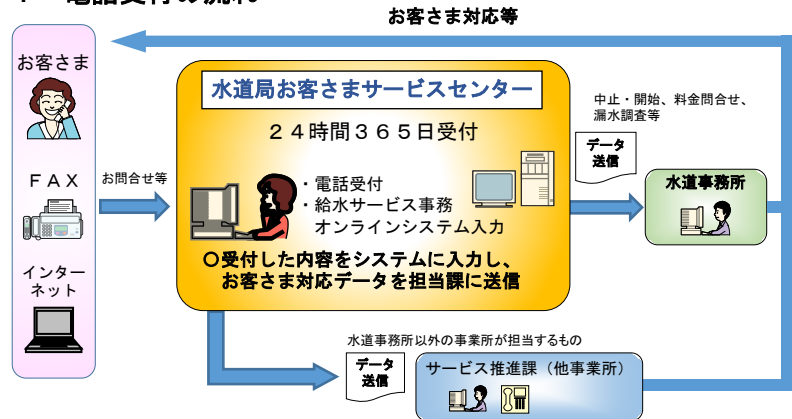
### 3 電話受付体制

- ・24時間、365日受付
- ・回線数 100回線
- ・受付席数 105席
- ・人員配置 3名～120名程度  
（曜日や時間帯により変動）

### 令和5年度運用実績

受付処理総件数 877,841 件

### 4 電話受付の流れ



<内訳>

受付項目	問合せ(件)	内 指摘・要望(件)	比 率(%)
開始関連	217,121	1	24.7%
中止関連	167,688	0	19.1%
料金関連	210,988	1,911	24.1%
口座関連	80,346	117	9.1%
クレジット関連	83,824	58	9.5%
修繕、漏水調査関連	32,162	67	3.7%
断水等関連	4,605	25	0.5%
ペットボトル水、水缶関連	1,047	6	0.1%
その他	80,060	1,148	9.2%
合 計	877,841	3,333	100.0%

## 水道局菊名ウォータープラザ 水まわりの相談コーナー

水道局菊名ウォータープラザでは1階ショールームスペースを活用して、水まわりに関する相談業務や関連用具の展示など、幅広い市民ニーズに応えられる事業を民間企業の協力を得て展開しています。

「水まわりで困ったことをなんとかしたい」、「自分で修理したいけど方法がわからない」などの市民の皆さまのご質問・ご要望に民間企業のノウハウ等を活用することでお応えします。

### 1 協力事業者

株式会社ビルド

### 2 店舗の名称

株式会社ビルド 菊名ウォータープラザ店

場 所 横浜市港北区大豆戸町155

横浜市水道局菊名ウォータープラザ1階

交 通 JR横浜線・東急東横線菊名駅から  
徒歩約10分

電話番号 045 (716) 6817

F A X 045 (716) 6818

### 3 サービス内容

- (1)水まわり器具の修理相談
- (2)水まわり器具の補修部品販売・工具貸出し
- (3)水まわり器具の紹介、商品展示、商品説明、お手入れ方法相談
- (4)水まわり周辺商品の展示・販売
- (5)水まわりに関する情報発信
- (6)水道局が実施する事業のPR

※ お客さまのご要望により、株式会社ビルドでは、有料で水まわり器具の訪問修理・点検・取替工事や給水管の漏水修理にも対応可能です。また、上水道だけでなく、排水管のつまりや清掃に対応しています。

### 4 運営時間

月曜日から金曜日及び第2・第4土曜日 9時～17時15分

(祝日、夏季・年末年始休業日は除く)



株式会社ビルド 菊名ウォータープラザ



自分で修理をする「トライコーナー」